

平成29年3月20日
秋葉区ソフトテニス協会

大会遠征費(補助金)の支給基準および支給額について

1. 支給基準

- ① 秋葉クラブで日連登録している選手。
- ② 予選大会を勝ち抜けて県代表として上位大会に出場する場合に支給する。
- ③ ただし、一度支給を受けたのと同じ大会では二回目以降は支給しない、つまり同一大会では一度だけとする。
- ④ また、エントリーしただけで県代表になれたり、事実上予選大会がないのと同じと判断される場合は対象外とする。

2. 支給額

- ① ひとりあたり5,000円を支給する。
- ② ただし、年間予算の上限を20,000円とし、対象選手が多く、総支給額が年間予算の上限を超える場合は、ひとりあたりの支給額を上限20,000円を人数割りとする。

3. 適用開始時期

平成29年度より適用を開始する。

以上